

弘報

吉田、高田主事、笠取四日の本田昭三郎氏らの御好意を感謝します。弘報はつねに市民とともにすむべきものです。折角明年も可愛がつて下さることを市民の皆さんにお願いいたします。



発行所 宇治市役所
編集兼発行人 宇治市役所総務課
服部 安太郎
電話 宇治 四四〇番
毎月一日発行 一部三円
宇治市役所新進堂印刷所

今年のお米の

供出についてお願い

市長 山崎 平次

植付以来の度重なる災害にもめ 願ひ度いと呉々もお願いする次第 げず丹精の甲斐あつてやれやれ黄 金色の穂波を見たのも束の間昔々 が生涯忘れることの出来ない第十 三号台風による惨禍は当市の農林 水産業に潰滅的な打撃を与えたの であります。

農家各位の失望落膽は想像に絶 するものがあろうと存じます。

然しながら賢明なる各位の善處 と不屈不撓の旺盛なる熱意によつ て力強い復興への一步を踏み出し 得たことは誠に感謝に堪えない次 第であります。市と致しましては 全力を挙げて再起復興に努力し皆 様の期待に添う覚悟であります。

ついでには本年の供米は被害の実 態から見れば誠に過重なものでは ありませんが收穫皆無又は之れは近 い被害を受けられて一粒の正常米 も收穫出来ない多数の農家の方々 の立場を想えば多少とも收穫のあ つた方々はこぞつて供米に協力が

稲玄米 三等基準
義務供出一石当 八、二〇〇円
供出完遂奨励金一石当 八〇〇円
外に早期供出奨励金加算
(十一月十日迄は石当四〇〇円)
超過供出分は一石当二、七〇
〇円が加算されます。

十三号台風罹災の
農家保有米の
不足 対策
今次災害によつて著しく收穫に 減収を来した罹災農家にして保

有米の不足する分に対しては災害 特別措置法の適用を受けて特別價 格によつて配給される様目下関係 方面へ要望手配中であります。 現在は応急的に知事直轄によつ て市長から罹災農家に直賣して居 りますが詳細な配給要項が近々確 定する見込でありますから決定次 第お知らせ致します。

配給の対象や区分は農業委員会 に諮つて決定致します。
配給業務は各農業協同組合に委 託することに致します。

△配給基準量は 一人一日平均 米三一五瓦
△完全農家 麦二三五瓦
但し麦は大麦、裸麦、小麦等玄 麥で明年六月末日迄の予定
△不完全農家は一人一日平均 三六二瓦の半分(米喰率による) を基準とする。

従前の保有量を喰い盡した後は 一般消費者に轉落致しますから 直賣は購入出来なくなる予定

▽配給価格は 政府買上の生産者價格が基準に なつて居りますので大体三等 玄米 一石 八、二〇〇円
玄裸麥 六〇瓦 二、三三四円
外に運賃諸掛り及び欠減量(通 念的な欠量)は購入者の負擔とな ります。

右は十一月二十一日分から適用に なります。

防火標語

火元には

なりたくないねお母さん

冬期の火災シーズンに

注意してほしい 石油コンロ

最近一般家庭に、石油コンロの 使用が普及されて来たことは燃料 節約上、大いに役立っているが、 反面これに起因する火災も、急激 に増加している。小災に至らない ものを計上すると、相当数になつ ていると思われる。

その原因は
一、石油タンクを切離して給油 することが出来ないで、その 場で補給するため引火する
二、瓶が熱くなる
三、芯の上下操作が一方的にな るため、均等に点火出来ず傾 斜する
四、硝子製石油タンク、押パン ドが不完全なため、安定感 が悪くなり、少々の動ようで も破損するおそれがある。
五、煮こぼれが、直接石油の炎 にかゝるため、大きな火焰が 立ち危険である
六、置場が大低狭まい處で板壁 等に近接しており、その上方 に可燃物をさげたり、かけた

りしていると着火しやすい 七、使用に馴れないだけに、火 焰が大きくなるとあわてる
八、台が安定しないために轉倒 したりする
九、コンロに近接して補給油を おいてこれに引火する
以上のようた事項が取り上げら れるが、最近賣出されているもの の中には、構造上の欠陥のあるも のもあるのは又見逃せない事実で ある。国家消防研究所では、目下 安全コンロを検討中であるから、 そのうち検定または製作市販され るであらう。

防火標語

消した筈

消えた筈が大事なものこ

本年度上半期

宇治市財政事情公表

九月末豫算の合計は

壹億九千貳百八拾貳萬余圓

昭和二十八年度上半期(自四月一日、至九月末日)の財政公表が災害等の突発的な事務に迫られた爲に非常に遅延致しまして誠に申譯ありません。

昭和二十八年度上半期は、昭和二十七年に於て学校の新築改築、防火水槽、伊勢田駐在所の設置、其の他種々公共施設への補助職員の給与ベース改正等の入費があり、反面歳入面に於て平衡交付金の減少、市内の大會社の事業不振に依る歳入欠陥や昭和二十六年度赤字一千六百八十四萬圓の累積等により遂に二千九百七十九萬圓と云う赤字の止むなきに至り之を二十八年度に持越ししました爲当初より非常に苦しい年でありまして、当初予算に於て出来るだけ冗費を省き緊縮予算を計上したのであります。

之を先ず歳入面より見ますと第一表の通り当市の歳入の殆んど即ち八四%が市税に依つて賄はれて居り九月末日迄に發布された令書は市民税一二期分、固定資産税一二期分迄、自轉車、荷車税全額等でありまして、現在の市税総額一億二千二百六十四萬圓で現在迄に收入したものが五千二百七十一萬圓で市税総額の四三%に達して居ります。此の内譯を申上

歳入

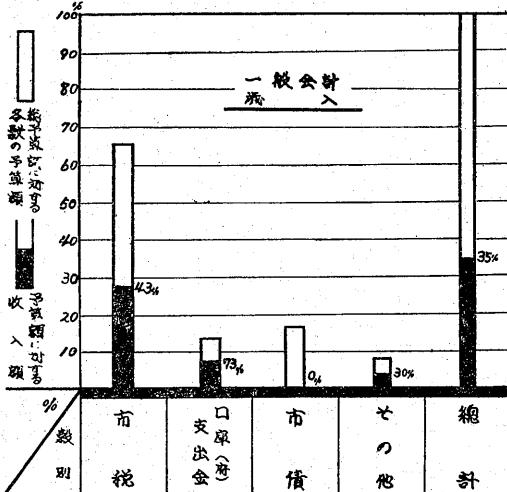
之を先ず歳入面より見ますと第一表の通り当市の歳入の殆んど即ち八四%が市税に依つて賄はれて居り九月末日迄に發布された令書は市民税一二期分、固定資産税一二期分迄、自轉車、荷車税全額等でありまして、現在の市税総額一億二千二百六十四萬圓で現在迄に收入したものが五千二百七十一萬圓で市税総額の四三%に達して居ります。此の内譯を申上

歳出

次に歳出面でありますが前述の通り昭和二十七年に約三千萬圓の繰上充用がありましたので上半期は人件費と物件費を繰ぐだけで一杯で事業としてはさして見るべきものがありませんでした。次に出費の主なるものを拾つて見ますと生活保護費が前年度の同

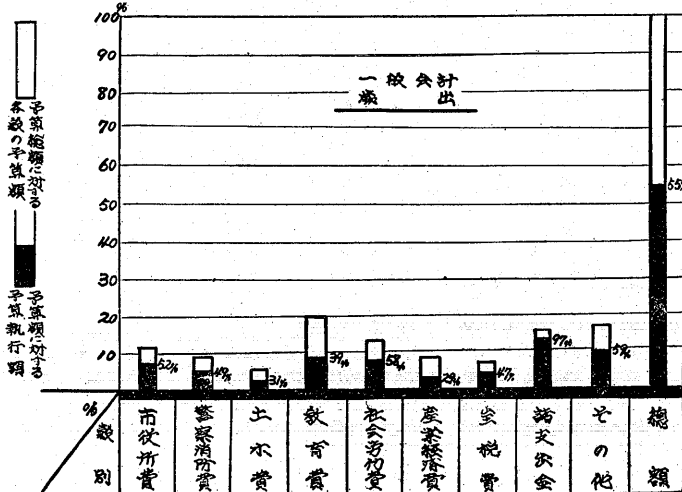
次に教育関係としては本年度当初に於て菟道第二校の開校がありましたが菟道第二校は教室二棟が出来上つたばかりで其の他の施設及備品等開校に伴い先づ机

第一表



期に於ては約八八六椅子、体育施設等の備品費として万圓でありましたの約三三萬圓を出費して居ります。が今期は一、三三四外に東宇治中学排水工事二九萬圓と約四四八萬圓久世中学宇治市分擔金(第一次、第二次迄)五〇萬圓、菟道幼稚園東宇治幼稚園の教室改修工事に二〇萬圓等々学校施設の整備を着々進めて居ります。又一方市民の体育向上に資するため野球連盟、水泳協會、庭球協會等に委託料として四五萬圓出資して居ります。以上述べた様なものが上半期に於ける主たる出費であります。併しなから下半期に於ては是非本年度に於て執行しなければならぬ事業が山積して居ります。四頁へ

第一表



一般會計 別表第2

入					歳入						
入	保健康衛生費	5,657,906	2,877,272	0.03	0.51	款	項	予算現額	収入落額	対総額割	収入割
1	職員の予防疫費	1,408,470	689,542	0.00	0.49	一	市税	122,642,362	52,714,203	64%	43%
2	伝染病予防費	396,000	222,740	0.00	0.56	1	普通税	120,381,472	52,699,794	0	44
3	伝染病予防費	442,501	574,710	0.00	1.30	2	旧法に依る税金	2,260,890	14,409	0	6
4	伝染病予防費	294,000	46,659	0.00	0.16	二	地方財政平衡交付金	10,000,000	0	5	0
5	伝染病予防費	142,500	61,000	0.00	0.43	1	地方財政平衡交付金	10,000,000	0	0	0
6	伝染病予防費	246,500	201,837	0.00	0.82	三	財産収入	1,720,716	63,359	1	4
7	伝染病予防費	1,078,500	465,357	0.00	0.43	1	財産収入	1,720,716	60,859	0	50
8	伝染病予防費	18,500	4,350	0.00	0.24	2	財産売却代金	1,600,000	7,500	0	0
9	伝染病予防費	1,307,300	554,937	0.00	0.42	四	分擔金及負擔金	951,216	221,910	0	23
10	伝染病予防費	99,735	0	0.00	0.00	1	分擔金	1,000	0	0	0
11	伝染病予防費	8,000	2,660	0.00	0.33	2	負擔金	950,216	221,910	0	23
12	伝染病予防費	215,960	53,480	0.00	0.25	五	使用料及手数料	3,106,503	1,304,082	2	42
九	産業経済費	12,327,570	3,669,072	0.06	0.29	1	使用料	2,286,403	867,052	0	38
1	職員の指導費	4,044,770	2,044,562	0.00	0.51	2	手数料	820,100	437,030	0	53
2	団体の指導費	660,000	110,270	0.00	0.71	六	国庫支出金	20,529,158	12,338,702	11	60
3	農政活動費	1,255,200	352,063	0.00	0.28	1	国庫補助金	17,203,158	11,670,000	0	68
4	農業協同施設費	245,000	34,725	0.00	0.14	2	国庫補助金	2,715,000	0	0	0
5	農業協同施設費	200,000	0	0.00	0.00	3	国庫補助金	611,000	668,702	0	110
6	農業協同施設費	878,600	281,255	0.00	0.32	七	府支出金	2,953,800	397,410	1	13
7	農業協同施設費	608,000	15,152	0.00	0.02	1	府補助金	2,953,800	373,110	0	13
8	農業協同施設費	445,000	44,300	0.00	0.10	2	府補助金	20,000	24,300	0	120
9	農業協同施設費	882,000	317,799	0.00	0.36	八	繰越繰入金	0	0	0	0
10	農業協同施設費	230,000	60,000	0.00	0.40	九	前年度繰入金	914,069	885,079	0	0.97
11	農業協同施設費	160,000	7,451	0.00	0.05	1	物品売却代金	29,600	124,097	0	4.19
12	農業協同施設費	1,608,000	286,100	0.00	0.18	2	団体替支金	2,100	3,561	0	1.70
13	農業協同施設費	320,000	103,000	0.00	0.32	3	繰替金	1	0	0	0
14	農業協同施設費	794,000	12,305	0.00	0.16	4	雑収入	471,428	544,081	0	1.15
十	観光費	4,499,645	2,113,508	0.02	0.47	5	雑収入	410,940	213,340	0	0.52
1	職員の観光費	675,345	557,114	0.00	0.82	十	市債	30,000,000	0	0	0
2	職員の観光費	2,987,300	1,690,143	0.00	0.58	1	市債	30,000,000	0	0	0
3	職員の観光費	950,000	77,441	0.00	0.08	歳入合計		192,820,826	67,929,745		0.37
4	職員の観光費	1,008,698	623,360	0.01	0.62						
十一	基本財産造成費	23,374	0	0.00	0.00						
1	基本財産造成費	31,789	4,320	0.00	0.14						
2	基本財産造成費	945,935	614,339	0.00	0.65						
3	基本財産造成費	7,000	4,701	0.00	0.67						
十二	統計調査費	1,055,060	421,792	0.01	0.39						
1	統計調査費	913,460	414,292	0.00	0.45						
2	統計調査費	105,600	0	0.00	0.00						
3	統計調査費	10,000	0	0.00	0.00						
4	統計調査費	6,000	0	0.00	0.00						
5	統計調査費	20,000	7,500	0.00	0.38						
十三	選挙費	1,632,650	870,184	0.01	0.53						
1	選挙費	722,350	388,407	0.00	0.54						
2	選挙費	415,100	256,098	0.00	0.61						
3	選挙費	116,600	0	0.00	0.00						
4	選挙費	378,600	214,659	0.00	0.57						
十四	徴税費	6,473,400	3,022,279	0.00	0.47						
1	徴税費	6,473,400	3,022,279	0.00	0.47						
2	徴税費	2,473,157	2,380,927	0.01	0.96						
3	徴税費	1,473,157	1,249,167	0.00	0.85						
4	徴税費	1,000,000	1,128,960	0.00	1.13						
十五	諸戸事務費	32,067,887	31,251,957	0.17	0.97						
1	諸戸事務費	1,923,885	920,246	0.00	0.48						
2	諸戸事務費	35,000	6,070	0.00	0.17						
3	諸戸事務費	1	6,600	0.00	0.00						
4	諸戸事務費	30,000,000	29,913,881	0.00	0.99						
5	諸戸事務費	100,000	409,360	0.00	4.1						
十六	諸予備費	2,038,323	2,008,238	0.1	0.99						
1	諸予備費	2,038,326	2,008,238	0.00	0.99						
歳出合計		192,820,825	105,433,345		0.55						

特別會計上水道					歳入						
一	使用料及手数料	9,296,180	901,232	0.69	0.10	二	給水工事納付金	2,760,000	161,781	0.21	0.06
1	使用料	9,171,630	885,290	0.00	0.10	1	給水工事納付金	2,760,000	161,781	0.00	0.06
2	手数料	124,500	15,882	0.00	0.12	三	分擔金及負擔金 <th>360,000</th> <th>0</th> <th>0.03</th> <th>0.00</th>	360,000	0	0.03	0.00
三	工事収入 <th>2,760,000</th> <th>161,781</th> <th>0.00</th> <th>0.06</th> <td>1</td> <td>分擔金<th>360,000</th><th>0</th><th>0.00</th><th>0.00</th></td>	2,760,000	161,781	0.00	0.06	1	分擔金 <th>360,000</th> <th>0</th> <th>0.00</th> <th>0.00</th>	360,000	0	0.00	0.00
四	繰越繰入金 <th>843,001</th> <th>843,541</th> <th>0.06</th> <th>1.00</th> <td>四</td> <td>繰越繰入金<th>843,001</th><th>843,541</th><th>0.00</th><th>1.00</th></td>	843,001	843,541	0.06	1.00	四	繰越繰入金 <th>843,001</th> <th>843,541</th> <th>0.00</th> <th>1.00</th>	843,001	843,541	0.00	1.00
1	前年度繰入金 <th>843,001</th> <th>843,541</th> <th>0.00</th> <th>1.00</th> <td>五</td> <td>雑収入<th>195,300</th><th>102,460</th><th>0.01</th><th>0.52</th></td>	843,001	843,541	0.00	1.00	五	雑収入 <th>195,300</th> <th>102,460</th> <th>0.01</th> <th>0.52</th>	195,300	102,460	0.01	0.52
五	雑収入 <th>195,300</th> <th>102,460</th> <th>0.00</th> <th>0.52</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	195,300	102,460	0.00	0.52						
歳入合計		13,454,481	2,009,064	1.00	1.49						

特別會計市營住宅					特別會計上水道の歳出				
歳入					歳出				
一 使用料及手数料	346,800	132,600	1	0.38	一 職員費	12,565,240	2,394,347	0.93	0.19
二 繰前	346,800	132,600	1	0.38	二 職員業務費	2,525,760	1,088,503	0	0.43
三 繰前	1	1	1	0	三 職員業務費	10,038,480	1,312,847	0	1.31
計	346,801	346,801	1	0.64	四 諸元利償還金	565,600	280,440	0.04	0.50
歳出					五 諸元利償還金	565,600	280,440	0	0.50
一 住宅管理費	146,800	26,565	0.42	0.18	六 諸元利償還金	14,975	10,775	0	0.72
二 住宅管理費	146,800	26,565	0	0.18	七 諸元利償還金	8,400	0	0	0
三 住宅管理費	65,000	32,500	0.19	0.5	八 諸元利償還金	6,575	10,775	0	1.59
四 住宅管理費	65,000	32,500	0	0.5	九 諸元利償還金	308,666	4,200	0.02	0.01
五 住宅管理費	135,001	17,500	0.39	0.12	十 諸元利償還金	308,666	4,200	0	0.01
六 住宅管理費	135,001	17,500	0	0.12	計	13,454,481	2,685,562	0	0.2
計	346,801	59,065	0	0.17	歳出合計				

宇治保育園の設立、
事、笠取第一第二校
の改築工事、井川排
水路改修工事其れに
加へて今度の台風第
十三号に依る應急復
旧事業の促進等前
途益々多事多難の財
政であります、併
し之も市民の市政に
対する強力なる御協
力に待つ事に依つて
必ずしも悲観するに
及ばず皆様の市を皆
様の力に依つて雄々
しく復興に猛進致し
ましよう。

結 び
結局二十八年度上
半期(九月三十日現
在)に於ては収入合
計六、七九三万円に
対し支出合計が一〇
、五四三万円、約三
、七五〇万円の支出
超過になつて居りま
す。之は現在資金運
用部其の他よりの一
時借入金に依つて賄
つて居る様な苦しい
状態にありますので
税其の他あらゆる点
に於て絶大なる御協
力御願致す次第であ
ります。

市税徴収実績表					別表第3	
九月末現在					対額額	収入率
市 税	122,642,362	127,806,248	52,714,203	75,092,045	1,000	0.43
市 民 税	120,381,472	125,591,947	52,699,794	72,892,153	0.9	0.44
市 民 税	43,422,565	35,393,551	7,874,891	27,518,659	0	0.18
市 民 税	64,579,535	82,707,821	38,184,575	44,523,246	0	0.59
市 民 税	964,160	1,092,860	523,300	569,560	0	0.54
市 民 税	303,400	325,840	164,400	161,440	0	0.54
市 民 税	11,000,000	5,949,628	5,949,628	0	0	1.00
市 民 税	103,811	110,998	3,000	107,998	0	0.03
市 民 税	2,260,890	2,214,301	14,409	2,199,892	0.02	0.03
市 民 税	2,260,890	2,214,301	14,409	2,199,892	0	0.03

十二月分
家庭用お米の配給は
上旬、内地米三日、準内地米一日
外米二日
中旬、内地米二日、外米二日、外
米一日
下旬、内地米一日、内地米一日
準内地米一日、外米二日です
労務加配は内地米七五%、外米二
五%です。

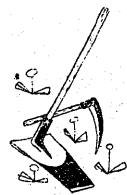
新米穀購入
通帳の交付
昭和二十八年十二月一日より使
用の新米穀購入通帳が各自登録さ
れてゐる配給所を通じて皆様のお手
許へ十二月七、八日頃に配布され
ますから記載の氏名、生年月日、
年令、配給基準量等に誤りがない
かよくお調べの上誤記があれば至
急配給所へ申出下さい。
但し十一月三十日迄に達した満
年令により配給基準量が変更なる
方については變更してありますか
ら御了承下さい。
尚旧通帳は配給所へおかえし下
さい。

十二月定例市議会は十五日宇治
公會堂に招集、二千九百四十七万
三千六百三十三円の第四回追加予
算など八件を審議、尙これに先立
つて、次の各委員会を行つた。十
二月二日財政委員会、十二月四日
文教委員会、十二月七日総務委員
會、八日厚生委員会、九日治安委

宇治の名陶
朝日焼の火入れ
宇治の名陶朝日焼、七十四代の
当主松林豊彦師は、この度のぼり
竈一基を新しく完成したので、十
二月六日宇治神社より淨火をうつ
して、山崎市長によつて火入式が
行われた。これは古式にのつとる
珍らしい行事で、好事家、茶人な
らびに各界の名氏の参集にぎわ
つた。

市長の動靜
▲二十四日 淀川水系治水促進同
盟結成準備會(巨椋池土地改良
区事務所)出席
▲二十五日 文化財保護全國大会
(二條城本丸御殿)出席
▲高松宮を本市に迎え、鳳凰堂を
案内、養林書院にて御土産に宇
治茶を進上した
▲二十六日 二十八年度米供出割
当に關する陳情のため府廳へ
▲二十七日 京阪滋賀縦貫国道編
入期成同盟會ならびに府會經濟
委員との凶作対策についての協
議會出席
▲二十八日 宇治川治水問題に關
し、長岡町、久世村、大山崎村へ
▲三十日 供米の件に關し、市農
業委員と共に陳情のため府廳へ
午後淀川水系治水対策協議會へ
▲十二月一日 関電社長宅を訪問
おとぎ電車復興について懇請
▲三日 淀川水系治水促進同盟會

十四日川東公民館で
人權擁護の座談會
宇治市ではきたる十四日川東公
民館で、京都地方事務局と共催の
もとに人權尊重と日常生活に關し
て座談會をひらく。



来年の稲作は出来すぎるか

水害地の泥土対策

去る十三号台風によつて、市内に於ける耕地は大半が冠水し、粒々辛苦の農作物は収穫の前に大惨害を蒙つたことは、何としても遺憾とするところであります。今後の復旧は自主的に俟つところ又大きく、経営の再計画、農作物の作付も適切な技術によつて行はれることが肝要かと存じます。

本稿では水害跡地の泥土(ゴミ土又はニコ土)について述べ参考にしたいと存じます。

泥土の性質は非常に細かい粒子(〇・〇一耗以下)となつて居り(之れを土壤の単粒組織と云ふ)水持力が強く、一旦乾燥すると固結し、通氣に乏しく又肥料の吸収力は強いもので特に磷酸の土壤吸収力は高く作物に吸収利用される率が少ないものであります。尙これ迄府下各地で検べられた泥土の三要素成分は普通の耕土に較べて窒素は一倍半から約二倍(〇・三%乃至〇・四%)あり磷酸や加里は遙かに少なくなつて居ります。二十八年度冠水の爲、收穫皆無田になつた所では、稻藁の問題と併せ泥土の深さ、性質又は水田土壌の特徴等で一概には云へませんが二十九年度の稲作が、出来過ぎはせぬかと疑問を抱くわけですが、之れは主として窒素成分が作用することにより危険があるのですから、勿論耐肥性品種の選定或は

適切な管理等切離すことは出来ませんが、稲作の施肥技術を誤らぬ様にしなければなりません。それは窒素の量を控へ目にするのが根本問題になります。何れ市内被害地の所要ヶ所を選定して土壤検査を行つた結果、具体的な施肥法を決めたいと存じます。又土壤酸度も高くなつていますから(PH四・五乃至五・五)之等の総合対策は泥土流入程度二・三寸以下のものを対照として、

1、有機物(ワラ類、堆肥類)を施用して土壤の通氣をよくすること。(土壤の構造を團粒組織にする)。

冬期の家畜飼養管理

水害からこちら災害の片付け、農繁期と自然家畜の飼養管理も手薄の万止むなき状態の有様、市内全地区に亘り家畜の生産能力は不十分にて、最近飼養失宜を原因とする疾病を大部分に診られる。特に栄養の過剰により編食異嗜が原因とする消化器病運動手入の不足より、起る循環器病等冬期家畜の能力、健康の危まれる爲特に冬期飼養管理の方法を挙げ家畜の能力、健康保持に努めるよう。

一、飼養

2、畑作物は温害に罹り易いから耕耘又は中耕を行い、土壤の風化を促すと共に排水を計ること。

3、磷酸や加里成分に乏しいから作物栽培に当つては、肥料として磷酸、加里を増施すること。

4、石灰又は草木灰、ワラ灰等を施用して土壤酸度を矯正する。(反当石灰施用量は酸土を検べた上で決めること)

等が上げられます。

差し当り裏作面には直接影響のあることですので、適切な措置を取つて頂くと共に、今年は例年に比べて寒いと云はれて居りますので之等も考へ合せ計画実施されたいと存じます。尙詳細は市、農協、普及員等に御相談の上、共に災害復旧に協力されます様お願いいたします。

註 土壤の単粒組織と團粒組織土

(イ)、粗飼料給与、水害にあつた藁は必ず消化し易い、又泥をぬぐふ事の出来る石灰藁として利用性を高め給与すること。

(ロ)、根菜類、飼料作物、エンシレージを持つ方はこれを多給し消化の良いものを主に努めること。

(ハ)、水は体の新陳代謝を行ふ上乳牛は特に乳汁分泌上充分な水を、和牛では麦一升給與するに比して分與すること。

(ニ)、飼料中にカルシウム、石灰を添加する。Caは石灰藁を給與しない場合一日乳牛は50〜60瓦、和牛20〜30瓦、食塩は適宜給與すること。

二、管理

1、單粒組織 作物に最も悪い土粒の構造で、砂土や不毛の地に多く水持や空氣の流通が極端に悪くなり粒子が少なければ流通が悪く保水力が強く、粒子が大きいと保水力は極めて悪く早魃に罹り易い。

2、團粒組織 作物に最も適した粒子の構造で、一般の耕地は殆んどこの状態になつてゐる。これは一つの粒子が集合して粒團をつくり、更に之れが集つて土壌を構成してゐるもので、水、空氣の流通は中庸であり作物の根をよく伸長發育させることが出来る。

(イ) 牛舎 隙間風を防ぎ、防寒防風に努める。然し日中晴天は通風採光に充分氣を配り牛舎の乾燥に努めること。

(ロ) 手入 手入は毎日欠さず行うこと、皮毛を美しく新陳代謝を旺盛にし血液の循環を良くする爲、毎日励行により乳牛は五〜一〇%の乳量を増し乳質特に脂肪を増す、和牛では麦一升給與するに比してするといふ。

(ハ) 運動 反すう採食に長時間を要する爲、短時間で良い運動は消化器を健全にし、骨格蹄の發育健全乳質の改善を促す。

(ニ) 日光浴 動物の体が、Ca、磷酸(血肉素)を吸収する爲にはビタミンが必要である、このビタミンは日光のシ外線より体表面の成分が吸収してつくる爲特に冬期の日光浴を忘れてはならない。冬の日光浴について屋外に家畜を出せばかぜをひくという当地方の言葉も今頃より毎日一〜二時間の日光浴を続けてゐれば心配ない、要するに鍛練である。最後に給水(水)と換氣(空氣)は最も安價な而も得易い豊富な養料の爲これの利用を充分計るよう切望する。

統計調査

1、工業調査

十二月三十一日現在をもつて毎年行つて居りますのが国工業の実態を明らかにして、国の商業行政の基礎資料として、その結果は事業家の實務の参考、経済學者の研究の資料となります。事業所は毎年の事でその要領は御承知の事と思ひますが、今年は新たに自動車の個数、原材料の内譯など調査されます。

調査は十二月三十一日となつて居りますが実際の調査は一月十日頃から調査員が参ります。

2、漁業センサス

市内の漁業協同組合とその會員約二百人を対象に行います。国内漁業の実態を調査して、保護と増殖を図る資料をつくるのが目的です。調査の期日は明年一月現在まで工業調査と同様、調査員が参ります。いづれの調査でも調査の結果は税金等の資料となる事は絶対ありませんから安心して申告下さい。

音波の一年

ラジオ京都による宇治市政だよりから26年のあとの再録し音波による宇治市政のあとをかえりみるノ

▼四月

まづ放送初めは宇治の花だよりから申上げましよ。花を呼ぶ春の雨に催されて、名勝宇治川公園の桜も、平等院、興聖寺の堤も見頃の三分咲き。上流宇治川ライン道の花のトンネル、花かすみの眺めも一入となりました。

……何と申しましても観光は宇治の生命です、多くの観光客に市民がこぞつて良い感じを與えることは大切なことであります。接客業の方々は勿論のこと、全市民が、ひろい心のサービスをして欲しいものだと思ひます。

▼五月

五月の宇治を代表するものがあの「目に青葉であり、山ほととぎす」と宇治山かけて一声二声、ほととぎすの鳴声に、思はず空を見上げる氣もちは、歌や詩をつくらぬ者にも、何とも言えない一瞬です。「かつ」ではありませんが、新鮮な川魚、夏の味覚の王座とも言うべき若鮎の解禁もあと二三日にせまりました。

……山と水の美しさを誇りとする宇治のその川。藍をたゝえる筈の川筋が、假りに心ない人達によつて汚され、ゴミ捨場になつて居つたら如何でしょう。川的美感は言

う迄もなく、此等の塵やゴミの腐敗は、ハエや蚊の発生となり、傳染病の媒介となる事でしょう。よく又道路の上に魚の頭や腹わたを切り捨てあるのを見かけます

が、何とも見苦しい事ではありせんか。

▼六月

むかしの朝顔日記でなくても、夏の夜と螢は、ロマンチックな連想が浮ぶものであります。宇治市では、さる六月五日から毎夜一万匹の螢を、宇治橋や上流一帯に放つて居りますが、きたる十六日の火曜日には、宇治川で鵜飼開きをいたします。

鵜かがりに宇治の山々うごき初む

こうたれか歌つて居りますように、夜川の水面にうつる鵜舟のかぶり火うごく山々の夜のながめ、ホウ／＼のかけ声も闇にこだまして、趣きはあわれに興ぶかいものがあります、都會人の忘れかけた郷愁をかり立て、つかれた心をなぐさめるに充分でありました。

▼七月

さて、梅雨明けも近づき、一度に暑さが加わりますと、暑氣のために疲労易い身体は病氣のつけ込みスキを與えやすいもので、こんな時、傳染病などにとりつかれては大変です。市内に於ける赤痢の発生はその後も後を絶たず、市役所では予防宣傳に、防疫にと大わらわであり

一つでも実行です。市民各自が衛生に注意し節制を守つて健康を保つて下さるようおすゝめします。

▼八月

梅雨以来、増水して居りました宇治川も、この二三日適当に減水して来ましたので、塔の島一帯は昼も夜も、このところ大賑わいでありました。

水泳學園の子供達も、安心して泳ぎの練習が出来ますし、欠航中のプロペラ船もホイッスルをひびかせて宇治川の上流へ上つて行つて居ります。

▼九月

ことし九月二十五日、この日は何と云う私共宇治市民に最悪の日であつた事でしょう。台風十三号は私共の夢にも思はなかつた災害をのこして、通り魔の如く去つたのであります。

市内の被害総額は二十二億八千万円と一應出されて居りますが、未だに穀倉である小倉千拓の美田は水没の無惨な有様であります。被害の大きさは決して数字に数え切れるものではありません。然し徒らにそれを嘆いて居る事は、元よりゆるされません。復興それこそ唯一至上の命題です。市役所も今すべての機能をあげて、復興対策に立ち向つて居ります。市民の皆さん、お元氣ですか

お老人、女子供をばげまして下さい。苦しいでしょうが手を取りあつて立ち上つて下さい。

▼十月

度重なる水害で一番案じられてゐるのは、この秋の農家の供米であります。さる二十六日市内東宇治の片山未造さん、片山重郎さん西仲次郎さんが、併せて十二俵の新米の句も新らしい米俵を東宇治農協に運び込み関係者を感激させました。

片山さん二人は何れも、床上浸水という罹災農家でありましたが、「罹災農家から供米一番乗り」これは何と云うても、みのりの秋に相應しい、心あたゝまる話題ではありませんか。

▼十一月

寒さをさそう雨のあとを、すっかり冬めいてきました。皆さん！お元氣ですか。どこのお宅でもお母様方は、冬仕度にお忙しい事でしょう。農家では脱穀や裏作の準備にお忙しい事でしょう。

殊にこの度の水害にあわれた方には冬仕度の仕度こそ並ならぬ事とお察し申します。踏まれても痛められても、尚青い冬の草のようには強さと元氣を出してお暮し下さい。

●K・H・Kラジオ京都

宇治市政だよりは

◆「毎週木曜日」

午後一時十五分からです

片々録

宇治市本年の重大事件その一、台風十三号の水禍は、何と云つても大きな災害を與えたもので、その影響は市政にも、生活にも今後尙尾を引くであらう。

その間各罹災者の雄々しい自立復興こそ、涙そのものであり、市民こぞつての協力救援も尊い限りであつた。覆水盆にかえらず、いたづらに覆水のひろがり色を失ふことなく七難即滅、七福即生、この水難を尊い犠牲の終点として百八十度轉回、宇治市の復興を策さねばならぬ。

小倉地区を中心とする傳染病の集團的発生は、その二としてもよい事件で市の全地区にわたたり、人員では、保菌者をふくめて、七月の十九人、八月の二十四人、九月の九人と五十二人の多きに達し市の必死の防疫陣を笑うかの如く、病魔のちよりようにまかせたのであつたが、死亡者に至つてはわずかに赤痢、疫病各二人と言う僅少な数字にとまり、傳染病そのものも秋風とともに立ち消えた。その三は、鳳凰堂の全解体に先立つ本尊佛の仮安置所への遷座として、本月二十五日には高松宮の修理現場視察もあつて、やはり古文化財の宇治市には記録的であつた。困難な移轉が終つたのち、安心と疲労にたれた、現場主任の話を聞いてその学者的良心に頭を垂れたものである。

から

「市政を市民のものに」をモットーに、新聞十二号、放送三十四回、その間水害発生にともなつて、三回の特集号を発行。しるすに貧しい足跡ではあつたが、市民各位の御声援のもとに大過なく二十八年をおくることはうれしい。